

医療連携室 便り



近年にない大雨が降り大変な思いをされた方も多くいらっしゃいますが、その後はいかがでしょうか。大変な時こそ普段は感じない人との繋がりを強く感じる事が出来、「絆」の大切さを実感されたことだと思います。

日田ではもうすぐ、祇園祭が開催されますね。豆田地区や隈地区では祇園の準備が忙しく賑やかになってきています。お祭りを楽しみながら夏の暑さを凌ぎたいですね。

お知らせ！



国民健康保険証が新しくなっています

国民健康保険に加入されている方は7月より新しい保険証となります。市役所より新しい保険証が郵送にてご自宅に届いていると思います。ご確認ください。
医療機関を受診された際は新しい保険証の提示を窓口をお願い致します。

* 後期高齢者医療受給者証をお持ちの方は8月より新しい保険証となります。

限度額適応・標準負担額減額認定証の有効期限は7月末迄です

健康保険で医療を受けている方で、非課税世帯の方は『限度額適応・標準負担額減額認定証』の発行を窓口で行いカードを入院時や外来で高額な医療費がかかる場合などに提示することで入院費や食事療養費が減額されます。カードの有効期限はどの月に申請されても毎年7月末となっています。現在ご利用中の方はご確認ください。

編集後記

医療連携室では定期的に『連携室便り』を発行することに致しました。
お便りを通して様々な情報や福祉サービスや制度の紹介なども行ない皆様にお伝えしていきたいと考えています。

医療連携室 相談員 室原

